

申請に基づく処分に係る審査基準及び標準処理期間（条例等）

条例又は規則名及び条項	処分の概要	担当課名
盛岡市コミュニティ住宅条例（平成9年条例第39号）第27条	コミュニティ住宅の目的外使用の承認	建築住宅課

1 審査基準は、次のとおり。

コミュニティ住宅の用途又は目的を妨げない限度において使用を承認する。

2 標準処理期間は、15日とする。